

キャノン ガールズ・エイト
第 16 回 JFA 東海ガールズ・エイト (U-12) サッカー大会
大会要項

- 1.趣旨** 日本^の将来を担う子どもたちのサッカーへの興味・関心を深め、サッカーの技術・理解を向上させると同時に、サッカーを通じて心身を鍛え、リスペクトの精神を養い、クリエイティブでたくましい人間の育成を目指し、その研修の場として本大会を開催する。小学生年代の活動の集大成、また中学生年代へのステップとして、小学6年生（U-12年代）の女子選手全員の目標となる大会として位置づける。
- 2.名称** キャノン ガールズ・エイト
第 16 回 JFA 東海ガールズ・エイト(U-12)サッカー大会
- 3.主催** 公益財団法人日本サッカー協会（以下、JFA）
- 4.主管** 一般社団法人東海サッカー協会・一般社団法人三重県サッカー協会
- 5.特別協賛** キャノン株式会社
- 6.協賛** ホクト株式会社
- 7.協力** 株式会社モルテン
- 8.日程** 2019 年 3 月 2 日（土）～3 日（日）
- 9.会場** 三重県四日市市 四日市中央緑地フットボール場 B・C フィールド

10.参加資格

- (1) 「参加チーム」は、東海内の県単位とし、県サッカー協会選出のトレセン選抜チームとする。
- (2) 「参加選手」は、大会実施年度 J F A 第 4 種登録を完了した小学校 6 年生の女子選手とし、出場する複数チームに重複して参加することはできない。また、健康であり且つ保護者の同意を得ていること。

11.参加チームとその数

各県の参加チーム数は以下の通りとする。

静岡県（4） 静岡 T C-A/B/C/D

愛知県（4） 愛知 T C-A/B/C/D

三重県（2） 三重 T C-A/B

岐阜県（2） 岐阜 T C-A/B

12.大会形式

出場 12 チームを 6 チームの 2 グループに分け、リーグ方式により順位を決定し、各グループ順位により順位決定戦を行い、優勝以下第 12 位までを決定する。

(1)リーグ方式の順位決定方法

勝利 3 点・引分 1 点・敗戦 0 点の勝点の多い順とする。なお、勝点の合計が同一の場合は、以下の項目に従い順位を決定する。

① 全試合の得失点差（総得点－総失点）

② 全試合の総得点

③ 当該チーム同士の対戦成績（勝敗）

④ ①～③の全項目において同一の場合は、抽選により決定する。（大会委員長によるコイントス）

13.競技規則 JFA「8人制サッカー競技規則」による。

14.競技会規定

以下の項目については本大会規定を定める。

(1) 競技のフィールド

人工芝にて行う。

サイズは以下の通りとする。

フィールドの大きさ	: 長さ(タッチライン)70m × 幅(ゴールライン)50m
ペナルティーエリア	: 12m
ペナルティーマーク	: 8m
ペナルティークの半径	: 7m
ゴールエリア	: 4m
センターサークルの半径	: 7m

(2) 試合球は株式会社モルテン「ヴァンタジオ 5000 キッズ (F4V5000-R・4号球)」とする。

(3) 競技者の数

① 競技者の数：8名（内1人はゴールキーパー）

② 交代要員の数：4名以上10名以下 ※チームあたりの選手数に応じて設定する。

(4) チーム役員の数

ベンチ入りできるチーム役員の数：2名以上5名以下

(5) 審判員 主審1名、補助審判1名により行う。

(6) テクニカルエリア：設置する。

(7) 競技者の用具

① ユニフォーム

ユニフォームは正副2色を原則とするが、ユニフォームが揃わないチームはビブス着用を認める。その際シャツ、パンツ、ソックスの色はそれぞれ同色に揃える。ゴールキーパーは異なる色のキーパー服が望ましいが、無い場合はビブスでの対応を認める。その場合他選手と見分けの付く色とする事。ユニフォームの下に長袖のアンダーシャツスパッツ等を着用する場合はチームとして色を統一する事。

使用するビブスは大会本部より支給の物を使用すること。（自チームのビブスは、ベンチにも持ち込まない。）

② 選手番号

参加選手ごとに大会登録された番号を使用する。

(8) 試合時間

① 36分（12分×3ピリオド）とする。

第1ピリオドと第2ピリオドの間は選手の総入れ替えに要する時間のみとし第2と第3ピリオドのインターバルは3分以内とする。

② 第3ピリオドはコイントスでサイドを決定し、開始6分でサイドを交代、キックオフで始める。

③ 試合時間内に勝敗の決しない場合は、以下の通りとする。

リーグ方式の場合：引分け。

順位決定戦の場合：延長戦は行わず、3名によるペナルティーキック方式により勝利チームを決定する。

ペナルティーキック方式に入る前のインターバル：1分

④ アディショナルタイムの表示：行なう。

(9) 競技者の出場制限

① 事故・ケガ等で出場困難になった場合を除き、参加選手全員が1ピリオドを通じて出場する。

② 第1ピリオドに出場していない選手が第2ピリオドに出場する。

第1・第2ピリオドでは、交代して退いた選手は再び出場する事はできない。（＝自由な交代ではない）

③同一選手の出場は最大で2ピリオドまでとし、3ピリオド全てに出場することはできない。
事故・ケガ等で出場困難な選手が発生し、出場可能な選手が11人以下になったときに限り、1試合で3つのピリオドに出場することを認めるが、大会期間中1選手1試合までを原則とする。

④1チームの選手人数：16人以下

第3ピリオドには、第1・第2ピリオドに連続出場していない選手が出場できる。また、何回・何人でも交代でき、一度退いた選手も再び出場できる。（＝自由な交代）

1チームの選手人数：17人以上

第3ピリオドには、第3ピリオドで初めて出場した選手を除き、何回・何人でも交代でき、一度退いた選手も再び出場できる。（＝自由な交代）

(10) 交代の手続き

① 交代して退く競技者は、交代ゾーンからフィールドの外に出る。

② 交代要員は、交代ゾーンからフィールドに入り、競技者となる。

③ 交代は、ボールがインプレー中、アウトオブプレー中にかかわらず、行うことができる。

④ 交代は、主審、補助審判の承認を得る必要はない。

⑤ ゴールキーパーは、事前に主審に通知したうえで、試合の停止中に入れ替わることができる。

※ 交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得たうえでどこからフィールドを離れてもよい

(11) 負傷者の対応

競技中、主審が認めた場合に限り、最大2名ピッチ内への入場を許可される。

(12) 審判員

主審1名、補助審判1名により行う。※各県派遣の帯同審判員により試合を割当担当する

※（一社）三重県サッカー協会 4種委員会審判部 審判委員がアセッサーを担当する。

15.懲罰

(1) 大会規律委員会

本大会は、JFA「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設置し、懲罰問題を処理する。

本大会規律委員会メンバー

規律委員長 理事・規律委員会委員長 入江 勉

規律副委員長 4種委員長 北澤義孝

規律委員 4種副委員長 福田守高

規律委員 4種副委員長 村井智宏

規律委員 4種副委員長 渋谷康充

(2) 警告・退場

本大会期間中に警告を2回受けた選手は、本大会の次の1試合に出場できない。

本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。競技者が退場を命じられた場合は、その競技者のチームは交代要員の中から競技者を補充することができる。主審は競技者が補充されようとしている間は、試合を停止する。

(3) JFA諸規程および本記載事項にない事例に関しては、大会規律委員会にて決定する。

16.大会参加申込

(1) 1チームあたり選手12名以上18名以下とする。また、19名以上の参加は認めない。

（チーム帯同スタッフとして、女性指導者1名・女性審判員もしくはユース審判員1名の計2名は必ず入れること）

(2) 参加チームは、参加申込書に必要事項を記入し2019年1月31日までに手続きを完了する事

(3) 傷病を理由とする参加選手の変更は、大会1日目代表者会議時に参加申込書（選手登録番号記載）18部とデータ（USBメモリー）を提出し承認を得ることとする。

17.参加料 無料

18.選手証

(1) 参加申込書をもとに参加選手の大会実施年度JFA第4種登録の確認を行い、大会時に選手証とメンバー提出用紙との照合は行わない。

19.公認指導者ライセンス証・審判証

(1) 各チーム帯同スタッフは、JFA 発行の公認指導者ライセンス証・審判証（写真を貼付したものを）を持参すること。ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認める。
(2) 大会 1 日目の代表者会議時に提出すること、大会本部にて確認後返却するものとする

20.表彰

優勝・準優勝・第3位・第4位を表彰する。

21.交通・宿泊

(1) 参加チームの遠征に要する旅費は、1チームあたり役員最大3名分、選手最大18名分（航空券料金を除き、大人運賃の半額）として、選出都道府県サッカー協会所在地の最寄駅より開催競技場最寄駅に至る往復旅費を下記基準に従って算出し、その70%をJFAが選出都道府県サッカー協会へ支払う。

1区間70km未満：在来線普通料金

1区間70km以上：特急指定料金（200km以上は新幹線料金適用）

1区間500km以上：航空券料金

※1区間とは、算出根拠に基づく移動経路における単一の交通手段の区間のことを指す。

(2) 参加チームの遠征に要する宿泊費は、1チームあたり役員最大3名分、選手最大18名分として、111,000円（7,000円×3名+5,000円×18名）を選出都道府県サッカー協会へ支払う。

22.傷害保険

参加チームの責任において、選手は傷害保険に加入すること。

23.応急処置

大会期間中、選手に疾病・傷害が発生した場合は、本部で応急処置のみ行うものとする。

24.荒天時対応

荒天等の場合は、計画した試合スケジュールを調整し柔軟に対応する。

25.代表者会議

代表者会議を、3月2日（土）9：00～ 四日市中央緑地フットボール場 B・Cフィールド前にて行うものとする。

26.開会式・閉会式

(1) 開会式は行わない。

(2) 閉会式は最終試合終了後、準備が出来次第グラウンド（雨天時変更有）にて全チーム参加で行うものとする。

27.付帯イベント

1日目 17：00 よりプラトンホテル四日市にて行うセミナー（JFA 主催）には、選手・スタッフ共参加するものとする。

審判講習会は、別途実施する。講師は、（一社）三重県サッカー協会審判部のアセッサーが担当し、各チームの帯同審判員は全員参加とする。

閉 会 式 (式 次 第)

3月3日(日) 14時45分 B-①ピッチ

司会進行

MC

選 手 集 合 (15時解散)

開 会 の こ と ば

(一社) 東海サッカー協会4種委員長

北 澤 義 孝

成 績 発 表

(一社) 三重県サッカー協会4種副委員長

鈴 木 巨

表 彰

(一社) 東海サッカー協会専務理事

藤 田 一 豊

主 管 あ い さ つ

(一社) 東海サッカー協会専務理事

藤 田 一 豊

選 手 あ い さ つ

代表 優勝チームキャプテン

閉 会 の こ と ば 選手解散